

企画財政課のしごと

目次

- ・市の基本方針
- ・財政状況
- ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業
- ・ふるさと納税
- ・広報広聴

P 1 - P 4

P 5 - P 6

P 7 - P14

P15 - P29

P30 - P35

企画財政課

市の基本方針

企画財政課

市の基本方針

- 八幡平市では、平成27年度に「八幡平市総合計画」を策定し、平成28年度から令和2年度までの5年間を前期基本計画、令和3年度から令和7年度までの5年間を後期基本計画とする10年の長期計画を定め、基本構想に掲げる将来像、まちづくりの目標及び施策に基づき、具体的な施策・事業等の方向性や取組の方針を示し、5カ年をひとつの区切りとして施策・事業等を実施しています。

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
基本構想	10年間 									
基本計画	前期(5年間) 					後期(5年間) 				

施策の体系

➡ 《 将来像 》 農と輝の大地 ～ とともに暮らし、しあわせ感じる八幡平市 ～

みのり
[農]とは

本市の基幹産業である農業を意味し、米やほうれんそう、りんどう、畜産物など他に誇り得る優れた豊富な農産物をイメージしています。

また、健やかで生きがいや喜びにあふれた人々が「結」の精神で、連携・協働していく姿の意味も込めています。

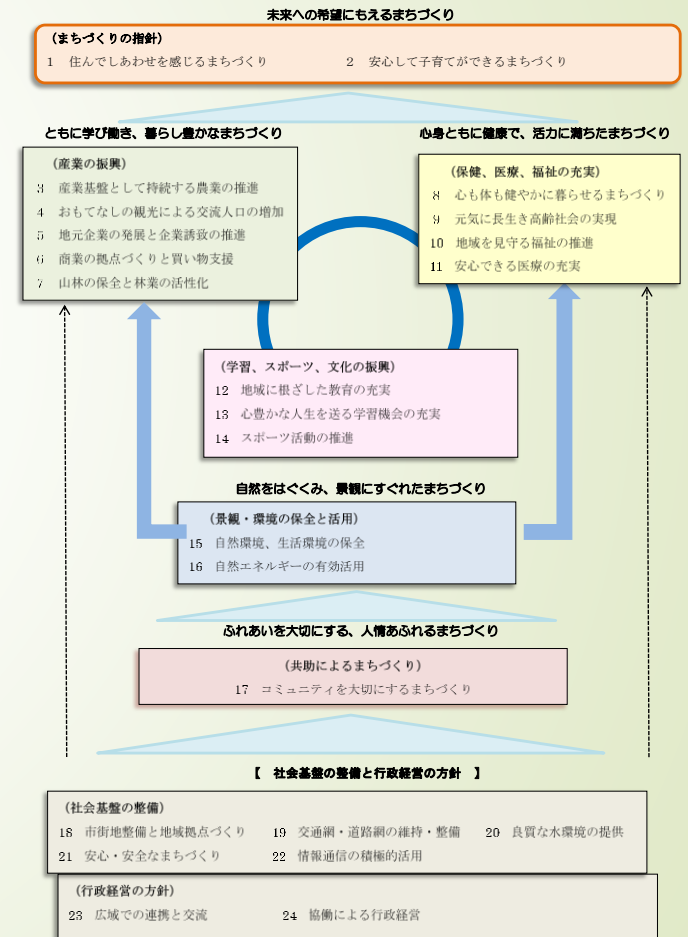
ひかり
[輝]とは

萌える若葉の緑、清らかな水と澄んだ空の青、鮮やかな紅葉の赤、純白の雪をイメージし、豊かな森林と躍動感あふれる観光や商工業を表しています。

また、北東北の交流拠点として人や物、情報が活発に行き交い、未来に向かって限りない発展をする本市の将来像を意味しています。

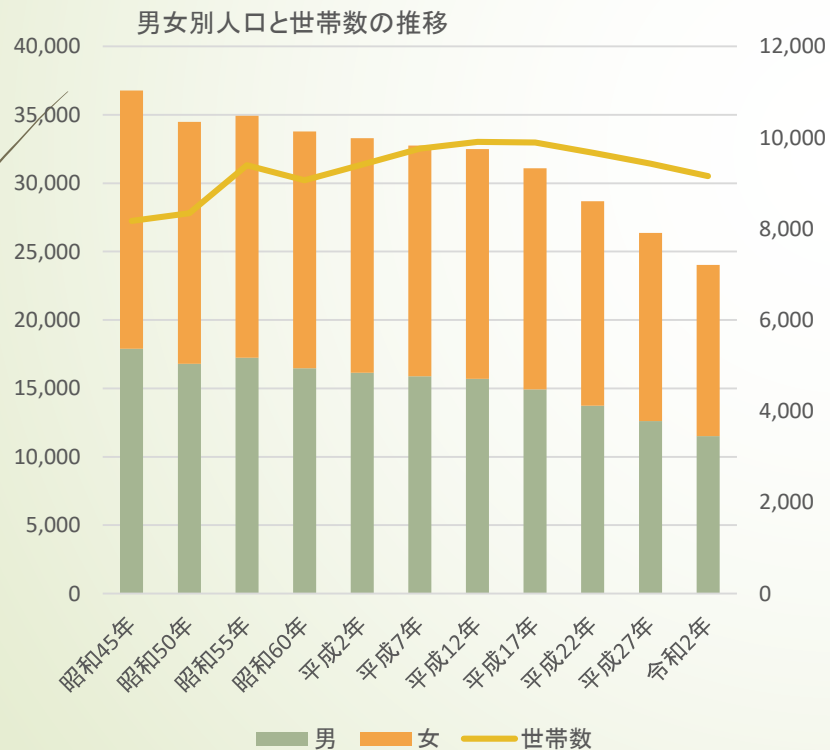
多様で豊かな自然環境、観光資源に恵まれた八幡平市。この財産を活かし、働く場の確保・創出を図るとともに、子どもから高齢者まで安全・安心に暮らすことのできるまちづくりに努め、これまでも、これからも八幡平市に住み、働き、学び、楽しむことのできる喜びやしあわせを実感できるまちを目指します。

また、心のふるさと、第2のふるさととして八幡平市を訪れる喜びを感じていただくとともに、移り住んでしあわせを実感するまちを目指します。そして、お互いのしあわせを願い、八幡平市でともに暮らし、しあわせを実感できるまちを目指します。

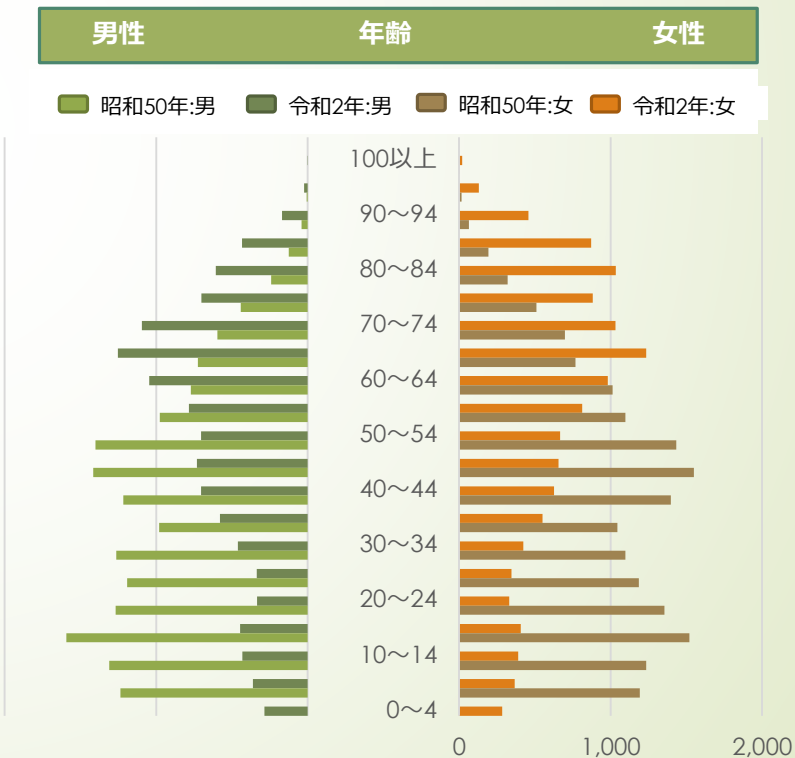


人口と世帯数の推移

	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
男	17,983	16,798	17,240	16,470	16,138	15,889	15,706	14,934	13,725	12,621	11,509
女	18,871	17,693	17,686	17,300	17,149	16,862	16,779	16,145	14,955	13,734	12,514
計	36,764	34,491	34,926	33,770	33,287	32,751	32,485	31,079	28,680	26,355	24,023
世帯数	8,173	8,344	9,393	9,066	9,406	9,755	9,905	9,892	9,664	9,429	9,152



5歳階級別男女別人口



財政狀況

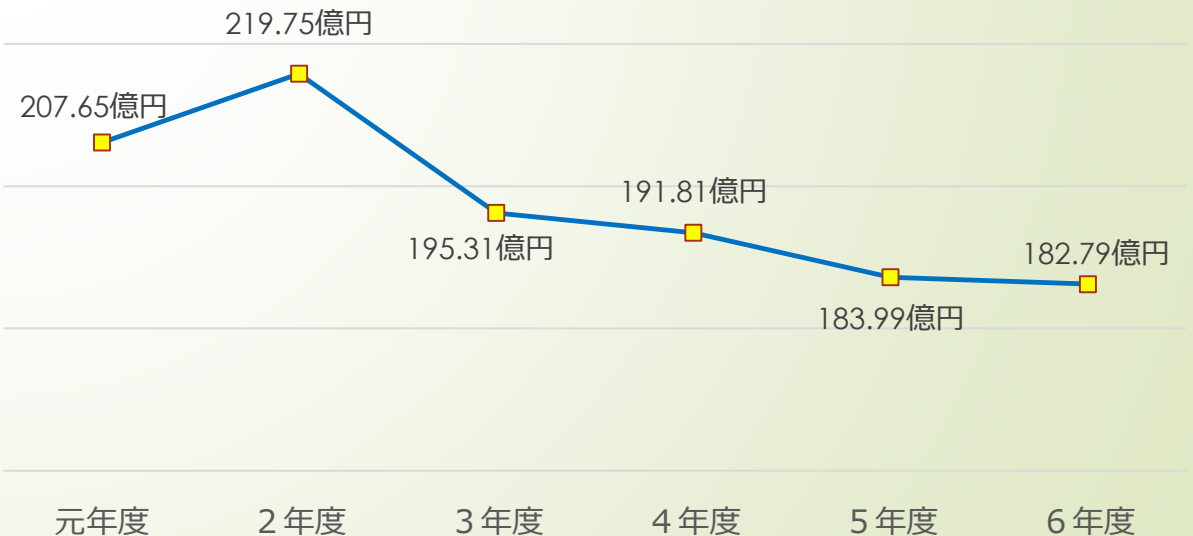
企画財政課

財政状況

一般会計の総額は、182億7,900万円となり、前年度対比1億2,000万円の減、率にして0.7パーセントの減となっています。また、企業会計を除く特別会計では、国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計の2会計で、前年度対比1億917万円、率にして3.3パーセント減の32億4,663万円となっています。本市の財政を見通すと、歳入については、一般財源の柱である市税が令和5年度から減少しています。

- ➡ 歳出は、これまで整備してきた公共施設等に係る地方債の償還金が減少傾向にあることや、施設整備などの大型事業が終わり財政規模は縮小しています。しかしながら、物価高を背景とした経常経費の増加が続くと予想され、令和6年度からは、(仮称)大更駅前顔づくり施設の整備といった大規模な建設事業が見込まれることから、より一層中長期的視点に立った予算編成に努めます。
- ➡ このような状況の中、令和6年度予算編成に当たっては、大更駅前地区の賑わい創出につなぐ(仮称)大更駅前顔づくり施設の建設の着手、民間事業者との共同出資による地域新電力会社の設立、地域農業の新たな担い手となる親元就農者への支援、出産・子育て応援給付金給付などの子育て支援対策、臨時交付金を活用した物価高騰対策などを重点として編成しています。

一般会計当初予算額の推移



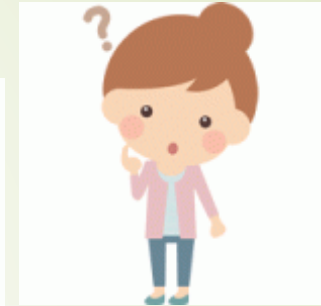
八幡平市の まち・ひと・しごと創生寄附 活用事業（企業版ふるさと納税）

企画財政課

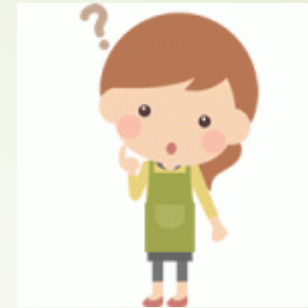
企業版ふるさと納税って何のための制度なの？

こころざしをカタチにする。

自社だけでは達成が難しい事業を、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附（企業版ふるさと納税）を通じて自治体の取組を支援することで目標の達成に寄与することができ、また、創業地や縁のある自治体が推進している事業を寄附を通じて応援することで、恩返しが可能となるものです。



企業版ふるさと納税の仕組みはどうなっているの？



企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる自治体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

損金算入による軽減効果（寄附金額の約3割）と合わせて、税額控除（寄附金額の最大6割）により、最大で寄附金額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。

寄附に当たっての留意事項！



- 1回当たり100千円以上の寄附が対象となります。
- 寄附の代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。
- 本社が所在する自治体への寄附については、対象外です。
- 地方交付税不交付団体への寄附については、対象外となる場合があります。

本市では、企業版ふるさと納税（人材派遣型）も募集しています。

※要相談

地域再生計画に位置付けられた市の応援したい事業を選んで寄附することができます。

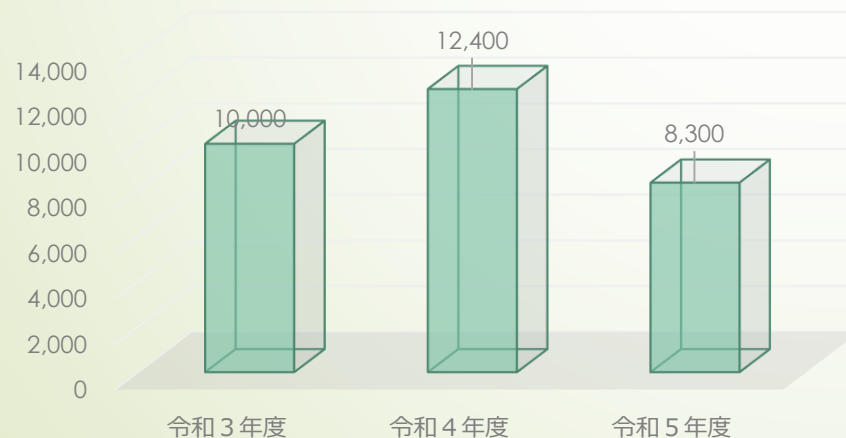
寄附の用途は、次の事業から選ぶことができます。

- ・ 八幡平市の特性を活かした、生きがいを感じる働く場の創造事業
- ・ 八幡平市の地で縁を結び、次世代の成長と笑顔を育む事業
- ・ 地域の元気を活かした持続可能なまちづくり事業
- ・ 八幡平市の豊かな自然や絆を活かし、新たな人が流入する流れを創る事業

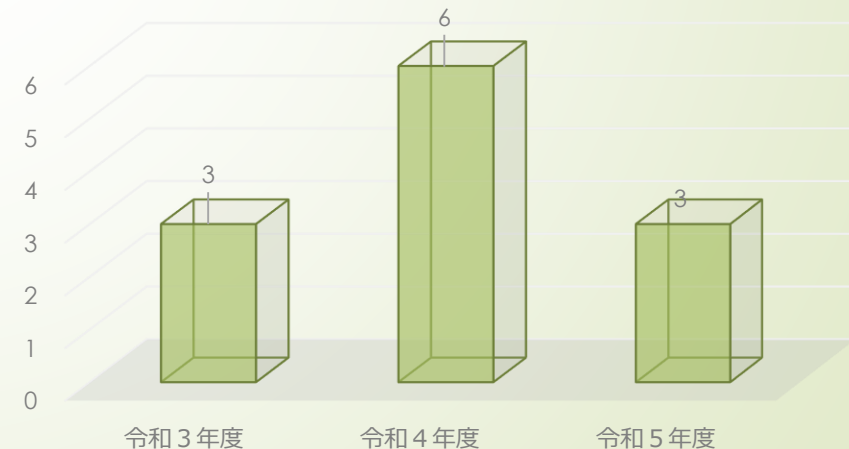


本市の企業版ふるさと納税は、令和3年度から受入れを開始し、現在（令和5年度）までの実績は、寄附金額30,700千円、寄附件数12件となっています。

寄附金額（千円）



寄附件数（件）



本市企業版ふるさと納税の一例を紹介します！



先ほど説明したとおり、本市の今までの企業版ふるさと納税寄附件数は、12件です。

次のページにて、一例をご紹介します。

本市企業版ふるさと納税の一例紹介（一覧表）

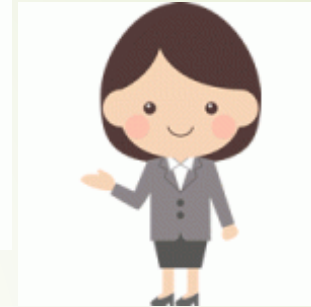
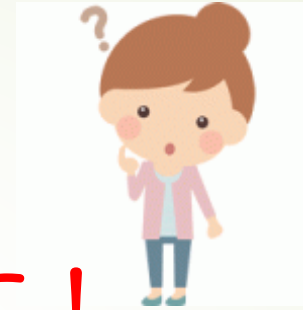
寄附年月日	企業名	寄附の用途
令和4年3月22日	トヨタカローラ岩手(株)	地熱エネルギーを活かした地域活性化プロジェクト
令和4年3月28日	アクセリア(株)	観光客おもてなし体制強化プロジェクト
令和5年12月29日	(株)日本旅行東北	八幡平市の豊かな自然や絆を活かし、新たな人が流入する流れを創る事業
令和5年2月28日	エム・エス・ケー農業機械(株)	地熱を活用した堆肥の生産等、農業の発展に寄与する関連事業
令和6年3月14日	協栄テックス（株）	地域の元気を活かした持続可能なまちづくり事業

多数の寄附をいただきありがとうございました！
令和6年度も、引き続きPR活動を行ってまいります。

八幡平市のふるさと納税

企画財政課

ふるさと納税って何のための制度なの？



ふるさと納税で、日本を元気に！

多くの人々が、地方で生まれ育ち、進学や就職を機に都会に転出し、そちらの自治体で所得税、個人住民税を納税しています。

当然、自分が生まれ育った「ふるさと」の自治体には税金が入りません。

そこで、自分を育ててくれた「ふるさと」に、自分の意思で納税できる制度があっても良いのではないかという問題提起から始まり、数多くの議論や検討を経てふるさと納税制度が誕生しました。

ふるさと納税の仕組みはどうなっているの？



ふるさと納税は、自治体への「寄附」です。

自治体に対してふるさと納税（寄附）をすると、納税（寄附）金額のうち、2,000円を超える部分について、一定の上限まで、所得税、個人住民税から全額が控除されます。

控除を受けるためには、ふるさと納税をした翌年の確定申告が必要です。

ただし、ふるさと納税先が5自治体以内の場合に限り、納税先自治体に申請することにより、確定申告不要で控除を受けられる手続の特例があります。

※ふるさと納税ワンストップ特例制度

税の控除以外にもメリットがあります！



寄附金額に応じた地場産品を、返礼品として受け取ることができます。
例えば、10,000円の寄附の場合には、3,000円以下の地場産品から返礼品
を選ぶことができます。
※地方税法（返礼割合3割以下基準）



市の応援したい事業を選んで寄附することができます。
寄附は、寄附者の意向に沿った事業の財源に充てることになっています。

寄附の用途は、次から選ぶことができます。

- ・自然環境の保全又は活用
- ・産業の振興
- ・人材育成
- ・福祉の充実
- ・その他（寄附者が指定する事業、市長が必要と認める事業）

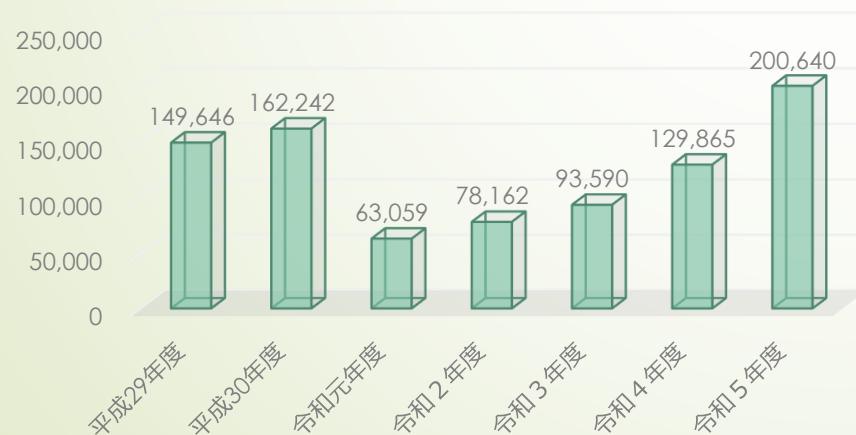
※ふるさと応援基金条例



本市のふるさと納税（ふるさと応援寄附金推進事業）は、平成29年度から返礼品の取扱いを開始し、翌30年度には、162,242千円の寄附をいただいています。

令和5年度については、寄附金額が200,640千円、寄附件数が7,888件であり、金額、件数ともに過去最高となっています。

寄附金額（千円）



寄附件数（件）



本市ふるさと納税の返礼品の一部を紹介します！



先ほど説明したとおり、本市の令和5年度のふるさと納税寄附件数は、7,888件でした。

その中でも人気の寄附件数上位3品を紹介します。
それでは、第3位です。



305件発送した！

(株)昭和食品東北工場さんの

『焼き鳥5種 50本セット』です!!

それでは、第2位です。



312件発送した！

(株)リーガルコーポレーションさんの
『革靴 紳士ビジネスシューズ』です!!

それでは、第1位の発表です。



357件発送した！

(株)昭和食品東北工場さんの
『焼き鳥5種 30本セット』です!!

先ほど説明したとおり、本市の令和5年度のふるさと納税寄附金額は、200,640千円でした。

その中でも人気の寄附金額上位3品を紹介します。
それでは、第3位です。



7,693千円の寄附を集めた！

遠藤鶏卵さんの『黄身鮮やかな赤玉 豊洋卵』です!!

それでは、第2位です。



10,200千円の寄附を集めた！
本市の『チョイスPay 90,000pt』です!!

それでは、第1位の発表です。



40,236千円の寄附を集めた！

(株)リーガルコーポレーションさんの
『革靴 紳士ビジネスシューズ』です!!

多数の寄附をいただきありがとうございました！

令和6年度も、多彩な返礼品を用意して
目標寄附金額250,000千円を目指し、
日々PR活動を行っていきます。
応援よろしくお願いしますm(_ _)m



岩手町とのコラボ返礼品！

広報広聴

企画財政課

○広報の発行

広報は毎月第2木曜日の発行を基本とし、行政連絡員をととして各戸に配布されます。



- ・ ページ校正
- 表紙（カラー）
- フリーページ（特集ページ：カラー）
- 福祉NERWORK
- 市役所からのHOT LINE
- 暮らしの情報カレンダー
- お知らせ インフォメーション
- よろこび/おくやみ
- 平高通信
- 松尾鉦山資料館だより/図書館だより
- サークル・サークル
- 環境衛生・防災安全
- 話題ピックアップ
- キラリ輝人

全24ページ



○ホームページ、SNSを活用した情報発信

移住定住や子育て支援策などサブページを活用し、見ていただける、検索しやすいホームページを目指します。

令和4年度から開始したLINEによる情報発信は、現在フォロワー数が3000人を越える状況にありますが、今後は更なる発信力強化のため、発信する情報を増やし、より必要とされる情報を発信していきます。また、新たなSNSによる情報発信を検討しています。

○広聴

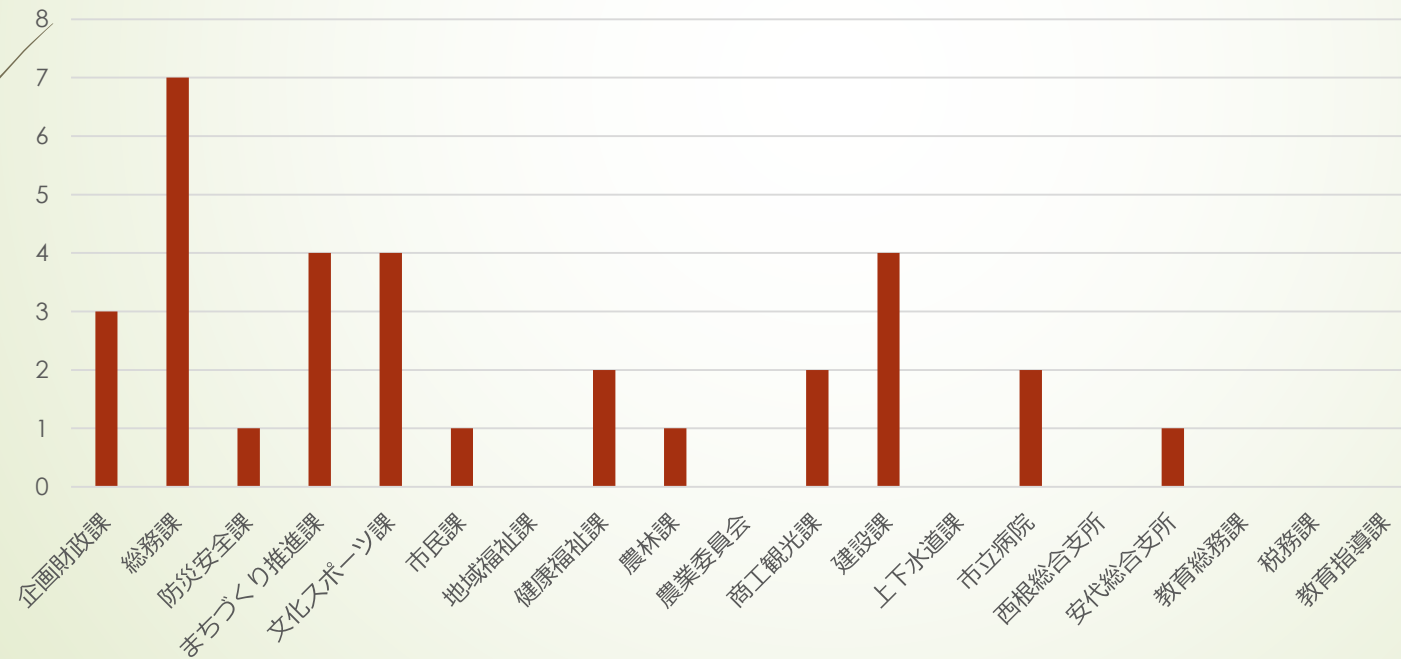
広く市民の声を聴き市政に反映させるため、市では以下の方法により個別広聴事業を実施しています。

- ・「わたしの提言」・・・既定の要旨に意見を書き郵送又はメール等により受け付けます。
- ・フリートーク・・・各種団体、サークルなどでテーマを決めずに市長と対話したい場合に受け付けます。
- ・テーマトーク・・・市がテーマを決めテーマに沿った意見交換を行います。
- ・市政モニター・・・市が市民の中からランダムにピックアップした方に、モニターとして年3回、アンケート調査に協力していただきます。

「わたしの提言」の概要

令和4年度は32件の提言が寄せられ、その内14件に回答をしています。
市民サービスの向上に関する事など、寄せられた提言に対しては、提言いただいた本人へ回答するほか、その要旨を、市役所本庁舎入口の掲示板上で公開しています。
※公開の意思を確認できたものに限り公開しています。

令和5年度 わたしの提言・苦情・その他 回答担当課調べ



フリートーク・テーマトークの概要

○ フリートーク

市長と直接語り合い、交流を深めることで、協働によるまちづくりの主役である市民の生の声を市政の推進に生かし、市民と協働した住みよい地域づくりを目指すことを目的に対話方式の広聴として受け付けています。

◇令和5年度の主な開催内容

- ・子育て環境について（市PTA連合会）

○ テーマトーク

市が提案する特定の政策課題や個別の政策展望などに対する意見交換に特化し実施するものとする。ただし、市が提案するテーマは、具体化されていない政策や、方向が定まっていない課題等を基本とし実施します。

※決定事項に対する説明会や専門特化したもの及びパブリックコメントを求めるようなものなどは対象外とする。

令和5年度は開催がありませんでした。

令和5年度の市政モニター

第1回アンケート

- パートナーシップ制度について
(全8問、市政モニター回答者数34人)

第2回アンケート

- ごみ減量・リサイクル
(全11問、市政モニター回答者数35人)

第3回アンケート

- 市制施行20周年記念事業
(全9問、市政モニター回答者数34人)